

公益財団法人 8020 推進財団

平成 25 年度 歯科保健活動事業報告書 抄録

1. 事業名： 8020 推進ネットワーク等整備事業

2. 申請者名： 申請団体名 一般社団法人 静岡県歯科医師会
住所 〒422-8006 静岡市駿河区曲金 3 丁目 3 番 10 号
代表者氏名 会長 柳川 忠廣 担当者氏名 才川 隆弘

3. 実施組織： 静岡県 8020 推進住民会議・静岡県歯科医師会

4. 事業の概要： 8020 推進員をはじめとした地域住民・多職種と、8020 推進診療所を核とした歯科医師会会員を中心に、地域に拓かれた歯科保健・医療・福祉との連携モデルをつくる。

5. 事業の内容： 歯科医師の多くの職責のなか、特に地域に拓かれた歯科保健・医療・福祉に取り組むことに焦点を絞り、8020 運動を積極的に進める事などを 8020 推進診療所の基本事項として定め、確認研修を受け賛同した歯科医師会会員を「8020 推進診療所」として登録する。「8020 推進診療所」は県歯会員が地域資源として機能することを県民・県行政などに広く宣するもので、地域歯科活動の最前線としての役割を担い、8020 を目指す県民・多職種・行政と連携し、地域と歯科保健・医療・福祉のネットワークを構築していく。

6. 実施後の評価（今後の課題）：県歯会員に、「8020 推進診療所」の役割・必要性など基本事項の確認研修を行った。県歯全会員の 1 / 3 を超える 610 名の会員が研修会に参加したが、このうち賛同を得られない事例が 7 件あった。賛同できない理由は、「掲げる基本事項は歯科医師として当然のことであり、あらためて問う必要はない」「貧窮のなか無償の歯科保健活動を強いられるのは納得できない」という意見に概ねわけられた。歯科保健推進の最前線となる 8020 推進診療所を中心に、歯科保健・医療・福祉を活性化させ、歯科医師会が安心・安全な信頼のブランドとして住民により一層の認知を受けられるように、8020 推進診療所の質と量の確保充実を今後も継続して行う必要がある。そのために、基本事項確認研修の継続と、地域の実情に沿った 8020 推進診療所の認定更新等の要件整備が次年度以降の課題である。

また、8020 推進診療所がもつべき機能として、今まで歯科診療所の枠にとらわれることなく、地域を構成する一員として役割を発揮する事例の導入を試みた。具体的には、地域の高齢者虐待や認知症の疑いのある者の発見チェックシート（高齢者用発見チェックシート）を用いて、歯科診療所のもつ発見機能が稼働できるか、県地域包括支援センターの社会福祉士に試運用を告げたうえで、8020 推進診療所の協力のもと、高齢者用発見チェックシートで疑いのある対象者を地域包括支援センターへ連絡するなどの連携を行った。このことは、歯科診療所が歯科保健医療以外にも地域の社会資源となることを示したものである。結果、地域包括支援センターへの連絡は行われたものの、通報者自身の名前を伏せ、対象者の名前も個人情報の保護を理由に告げない事例などが発生した。高齢者も児童も障がい者も虐待の通告は守秘義務より優先されることなど、さらなる周知と関連職種と直に連絡取り合える関係づくりが地域で展開できることが望まれる。

今後は歯科保健・医療・福祉における地域連携に加えて、認知症・いじめをはじめとした地域の問題にも多職種と 8020 推進診療所との顔の見える関係づくりを推進できる事業が望まれる。

